

**令和3年度**  
**横浜市中スポーツセンター**  
**事業計画書**

**公益財団法人横浜市スポーツ協会**

## 目次

1 基本方針 .....	3
2 運営実施体制・職員配置について .....	3
3 施設の平等・公平な利用の確保について .....	4
4 施設の効用の最大限発揮について .....	4
5 施設管理について .....	8
6 安全管理について .....	9
7 地域との協力について .....	11
8 モニタリング計画について .....	12
9 管理運営経費について .....	12

# 令和3年度 横浜市中スポーツセンター事業計画書

## 1 基本方針(1) 5つの基本方針

中区運営方針の基本目標である「誰もが安心と活力を実感するまち中区」を実現するために、次のとおり中スポーツセンター管理運営の5つの基本方針を策定しました。

- 基本方針① 中区のスポーツ・健康づくり拠点として施設の価値を高めます。
- 基本方針② スポーツでいきいき暮らせるまちづくりに貢献します。
- 基本方針③ さまざまな機会を利用して区民の健康づくりに取り組みます。
- 基本方針④ 地域と協働で進める安全・安心なまちづくりに貢献します。
- 基本方針⑤ 社会的・経済的に配慮した計画的な施設維持管理

基本方針は、管理運営に係る全てのスタッフに浸透させ、どんな場面でもこの基本方針に立ち返ることで、次の目標を達成します。

また、先が見通せない新型コロナウイルス感染症対策を施し、施設運営を心がけます。

### (2) 令和3年度中スポーツセンター数値目標

□ 延利用者数	126,000 人
□ 利用料金収入	21,948,000 円
□ 教室参加料収入	27,668,000 円
□ 健康増進プログラムの実施	年間 2,100 回以上

### (3) 令和3年度の重点項目

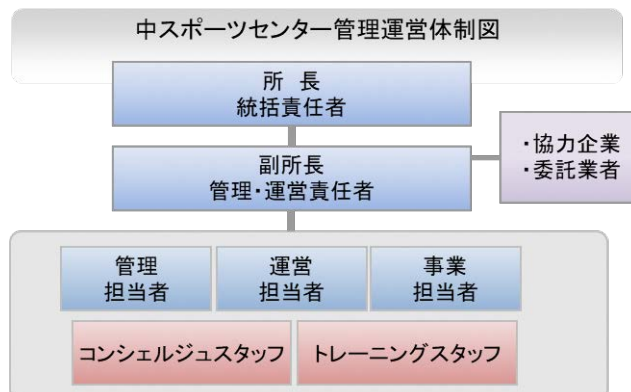
中スポーツセンターの基本方針に沿って、令和3年度は次の業務に重点的に取り組みます。

- ア 施設価値を高める健康サービスの取組
- イ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック機運醸成
- ウ 新型コロナウイルス感染症対策の取組

## 2 運営実施体制・職員配置について

私たちはスポーツ協会の総合力を活かして、安全かつ効率的な管理運営体制を構築します。また、専門性を要する設備維持管理業務は、安全・確実に行うために、豊富な実績と高い能力を有する専門業者に業務を委託します。

### (1) 中スポーツセンターの管理運営体制



職務	人数	有する資格等
統括責任者(所長)	1	防火管理者、上級体育施設管理士、健康運動指導士、初級障害者スポーツ指導員、サービス介助士他
運営責任者(副所長)	1	ウォーキング指導員、応急手当普及員
管理担当	1	ラジオ体操指導員、応急手当普及員
運営担当	1	ラジオ体操指導員、応急手当普及員
事業担当	1	ラジオ体操指導員、応急手当普及員
コンシェルジュスタッフ	1日6名	
トレーニング室スタッフ	1日3名	

## (2) 研修計画

下記の研修を実施します。

研修名	対象	日程
心肺蘇生・AED 操作研修	全スタッフ	4月
ノーマライゼーション研修	全スタッフ	5月
人権研修	全スタッフ	5月
個人情報保護研修	全スタッフ	6月
公共サービス従事者研修(条例解釈、コンプライアンス)	全スタッフ	6月
接遇研修	全スタッフ	5月
インストラクター研修	指導職員、スタッフ	隔月
マネジメント研修	主任・副主任	年1回

## 3 施設の平等・公平な利用の確保について

### (1) 施設の平等・公平な利用の確保に向けた取組

- ア 公共サービス従事者研修の実施
- イ 人権啓発推進者の配置、人権研修の実施
- ウ 条例解釈勉強会の実施（利用許可に関する理解の徹底）

### (2) 誰にでもやさしいサービスの提供

- ア 施設配置のサービス介助士によるノーマライゼーション研修を実施します
- イ 横浜市の子育て家庭応援事業『ハマハグ』スポットとして協力します
- ウ 受付に「筆談具」「老眼鏡」「コミュニケーションボード」を用意します
- エ 英語表記の施設利用案内やリーフレットを外国人のお客様へ配布します
- オ 外国語ができるスタッフを配置し、外国人のお客様へ受付やご利用を支援します。

## 4 施設の効用の最大限発揮について

### (1) 広報・利用促進計画

施設特性と周辺環境を最大限に活用し、お客様に魅力溢れるスポーツプログラムを提供し、スポーツに親しむ機会を増やします。

#### ア 広報計画

教室事業の募集開始時期を踏まえながら、紙媒体や各種ウェブサイトへの積極的な事業PR

など計画的な広報活動を展開します。また、効果的な広報ができているかモニタリングします。

#### イ 利用促進策

- ・ 濱ともカードによる高齢者の利用促進

横浜市健康福祉局「優待施設利用促進事業」に協力し、65歳以上の方を対象に毎月5日・15日に、カード提示でトレーニング室の利用料金300円を100円割引きます。

- ・ ロビーの有効活用

東京2020オリンピック・パラリンピック開催への機運を高めるために、ロビーを有効活用したパネル展示等を行います。

- ・ 回数券の販売

1回分のプレミアムをつけた回数券を引き続き販売します。

- ・ ウォーキングステーション

スポーツセンターを基点とした日本ウォーキング協会認定のコースを配布するほか、ロッカーの貸し出し等を行い、中区民の健康増進に寄与します。

- ・ タイムリーな空き情報等の提供

体育室の空き情報や駐車場の混雑予測は、館内掲示やホームページ等のインターネットで、随時情報提供します。インターネットでは、ホームページのほか、スマートフォン専用サイトやSNSを活用し、手軽に確認できるようにします。

#### (2) 教室計画

私たちは中区民のスポーツ実施率を高めるために、公益スポーツ団体の強みである多様目・多世代への豊富なプログラムによって教室事業を構成します。

今後の高齢社会に向け、高齢者を対象とした運動強度別体操教室を開催するほか、小さなお子様から参加可能な親子で楽しむ子育て世代向け体操教室、幼児・小学生を対象とした種目に特化した教室プログラム等を開催し、多世代へ対応可能なプログラムを拡充します。

■教室事業一覧(定期教室・当日受付教室・イベント)

	教室名	種別	対象	託児	期数	年間回数	曜日	時間区分	室場	募集人数	参加料 (1回あたり)
1	ラージボール卓球	事前	16歳以上	—	4	33	月	B	1体半	30	850
2	スポーツ吹き矢	事前	16歳以上	—	4	33	月	B	2体	20	770
3	月曜ズンバ	当日	16歳以上	—	4	33	月	A	3体	18	610
4	ピラティス	事前	16歳以上	—	4	33	月	B	研	19	540
5	初中級テニス(1)	事前	16歳以上	—	4	45	火	A	1体半	14	1,200
6	中級テニス	事前	16歳以上	—	4	45	火	A	1体半	14	1,200
7	初級テニス	事前	16歳以上	—	4	45	火	B	1体半	14	1,200
8	初中級テニス(2)	事前	16歳以上	—	4	45	火	B	1体半	14	1,200
9	苦手種目に挑戦	事前	小学1~4年生	—	4	45	火	D	2体	30	760
10	ミニバスケットボール	事前	小学1~6年生	—	4	45	火	E	1体全	60	760
11	バスケットボールタイム	当日	16歳以上	—	4	45	火	F	2体	20	760
12	やさしい骨盤ヨーガ	当日	16歳以上	—	4	45	火	A	3体	27	610
13	ピラティスボディメイク	当日	16歳以上	—	4	44	火	A	3体	27	610
14	シニアストレッチ	事前	50歳以上	—	4	44	火	B	3体	27	540
15	ジュニア野球	事前	小学1~4年生	—	4	46	水	E	2体	30	760
16	卓球	事前	16歳以上	—	4	40	水	A	1体全	42	850
17	ひまわり健康体操	事前	50歳以上	—	4	46	水	C	1体半	50	540
18	親子体操	事前	2~4歳児の親子	—	4	46	水	A	2体	35	650
19	はじめてのテニス	事前	16歳以上	—	4	46	水	B	2体	14	980
20	エンジョイテニス	当日	16歳以上	—	4	46	水	B	2体	14	1,120
21	太極拳(水)	事前	16歳以上	—	4	40	水	C	2体	50	600
22	特訓!スポーツ塾	事前	小学1~4年生	—	4	46	水	D	2体	35	650
23	シンプルエアロ	事前	16歳以上	—	4	46	水	A	3体	28	540
24	はじめてフラダンス	事前	16歳以上の女性	—	4	46	水	A	3体	18	650
25	フラダンス	事前	16歳以上の女性	—	4	46	水	B	3体	18	650
26	脳トレ体操	事前	60歳以上	—	4	46	水	B	3体	27	540
27	キッズヒップホップ	事前	4歳児~小学1年生	—	4	45	水	E	3体	18	760
28	ジュニアヒップホップ	事前	小学2~6年生	—	4	45	水	E	3体	18	760
29	バドミントン	事前	16歳以上	あり	4	40	木	A	1体半	33	1,050
30	生活習慣病予防	事前	50歳以上	—	4	44	木	B	2体	55	540
31	ジュニアテニス(入門~初級)	事前	小学1~6年生	—	4	44	木	E	1体半	26	1,090
32	幼児体操	事前	今年度中に4~6歳になるお子様	—	4	44	木	D	2体	32	540
33	日本舞踊エクササイズ	事前	40歳以上の女性	—	4	44	木	A	3体	18	650
34	木曜ズンバ	当日	16歳以上	—	4	44	木	A	3体	18	610
35	ほほえみヨーガ(1)	事前	16歳以上	—	4	44	木	B	3体	27	590
36	ほほえみヨーガ(2)	事前	16歳以上	—	4	44	木	B	3体	27	590
37	リンパボディメンテナンス	事前	16歳以上	—	4	44	木	C	研	19	750
38	太極拳(金)	事前	16歳以上	—	4	40	金	C	2体	50	600
39	幼児ボール運動	事前	今年度中に4~6歳になるお子様	—	4	44	金	D	1体半	30	650
40	かけっこ教室	事前	小学1~4年生	—	4	44	金	D	1体半	30	760
41	エンジョイスポーツ	事前	40歳以上	—	4	44	金	B	2体	40	610
42	スタンダードエアロ	事前	16歳以上	—	4	44	金	A	3体	18	540
43	ボディメンテナンス	当日	16歳以上	—	4	44	金	B	3体	27	610
44	絵手紙教室	事前	16歳以上	—	4	20	金	B	研	19	760
45	書道	事前	16歳以上	—	4	20	金	B	研	19	760
46	ジュニアテニス(高学年)	事前	小学4~6年生	—	4	46	土	A	1体半	25	1,420
47	ずっきりヨーガ	事前	16歳以上	—	4	46	土	A	2体	55	540
48	エアロ&インナーシェイプ	事前	16歳以上	—	4	46	土	A	3体	18	540
49	パワーエナジーヨーガ	当日	16歳以上	—	4	46	土	A	研	19	610
50	ジュニア空手	事前	小学1~4年生	—	4	46	土	A	3体	18	760
51	こどもフェスタ	イベント	小学生	—	1	1	—	—	—	30	3,000
52	サマーキャンプ	イベント	小学生	—	1	1	—	—	—	30	6,600
53	ランニングクリニック	イベント	16歳以上	—	1	3	—	—	—	50	1,100
54	ランニングフォーム	当日	16歳以上	—	4	24	土	A	研	20	1,120

### (3) お客様への支援策

お客様の利用目的を的確に汲み取り、適切な対応を素早く行うとともに、楽しく、安全に利用していただけるよう、次の支援策に取り組みます。

#### ア 団体・サークル活動への支援

指導者紹介、サークル設立に向けたアドバイスなどを行います。また、「横浜スポーツ・レクリエーションフェスティバル」において、ダンスや体操などで活動する地元スポーツサークルの成果発表の場を提供します。

#### イ トレーニング支援

##### ・ 初回ご利用時の支援

インストラクターが健康状態やトレーニングの目的などを聞き、利用方法などを丁寧に説明します。また、希望されるお客様に対し、トレーニングメニューを作成します。

##### ・ ショートプログラムの開催

トレーニング室のオープンスペースで 15 分程度のショートプログラムを開催します。インストラクターによるグループレッスンにより、トレーニングの継続を促します。

#### ウ Wi-Fi スポットの設置

館内に設置した Wi-Fi は、競技団体向けに大会ウェブ速報の活用を提案するなど、スポーツ会場として利便性の良い施設づくりを進めます。

#### エ お支払の利便性向上

Suica・PASMO 等の電子マネーによる支払いのほか、インターネットによる教室参加申込では、クレジットによる支払いを可能とします。また、複数施設のご利用には、当スポーツ協会が管理するスポーツセンターの利用料金が一括精算できるようにします。

### (4) 自主事業計画

#### ア 基本時間外・年末年始の拡大営業

深夜・早朝の拡大営業は感染状況を見極めて実施してまいります。スポーツ施設条例施行規則で定められている 12 月 28 日から翌年 1 月 4 日までの 8 日間の休館日を、12 月 30 日から翌年 1 月 3 日までの 5 日間とし、3 日間営業日を拡大します。

#### イ 飲食事業

引き続き、お客様ニーズをとらえた飲料自動販売機を設置します。自動販売機は電子マネー端末併設、災害用ベンダー機等を備えた機器を導入します。

#### ウ 物販・レンタル事業

多様な種目で利用されるお客様に対し、魅力的な商品を揃えます。また、手軽にスポーツセンターで運動できるように、ラケット・シューズなどのスポーツ用具の貸し出しを行います。

#### エ 「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」開催

全市的に行われる「スポーツ・レクリエーション・フェスティバル」を区民・利用者還元イベントとして開催します。

#### オ 派遣事業の実施

中区民の健康志向を高め、活力ある明るい元気なまちにするため、地域に出向いた派遣事業を積極的に実施します。

#### カ スポーツ医学に基づくサービスの実施

当スポーツ協会は、中スポーツセンターにおける健康増進施設及び指定運動療法施設の運営者として認定されています。令和 3 年度は、スポーツ医学に基づく運動療法プログラムを実施します。

## キ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック機運醸成事業

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催される契機に、区民の皆さまにスポーツの素晴らしさを伝える横浜市スポーツ協会の組織力を活かした機運醸成事業を実施します。

## ク 横浜マラソンチャレンジ枠事業

横浜マラソンを盛り上げるための一環として、横浜マラソンチャレンジ枠事業を開催します。

## 5 施設管理について

### (1) 施設の点検計画

#### ア 日常点検

『日常点検チェックシート』に基づいて、点検項目と回数、ルート等を定め、職員が1日6回目視・触診等により行い、異常・不具合箇所、遺失物の早期発見に努めます。

#### イ 定期点検

施設の老朽化に伴い、建物・設備維持管理の品質保持のために、協力企業である設備維持管理業者に点検業務を委託します。定期点検の結果、不具合箇所が発見された場合は、中区地域振興課に至急報告します。

### (2) 修繕計画

令和3年度実施する修繕計画は次のとおりです。基準額（税込 330 万円）を上回る見積額を伴う場合でも、コストバランスを考慮のうえで執行が可能と判断できる場合は、当スポーツ協会負担による修繕を検討します。

また、協力企業である設備維持管理業者と作成した中期修繕計画（3か年）にもとづき、お客様の安全・快適性を保つ修繕を行います。

予定する主な修繕	場所	内容
建物外部歩道ブロック修繕	外部歩道	インターロッキング交換及び街路樹の根整備
汚水槽排水ポンプ交換修繕	地下汚水槽	汚水槽内の排水ポンプ交換
劣化診断による小破・緊急修繕		劣化診断結果による修繕

### (3) 清掃計画

予防清掃により汚損の発生頻度を少なくし、管理コスト縮減と快適性を保持します。

#### ■ 日常清掃計画

清掃箇所	頻度
衛生設備(トイレ、更衣室、シャワー室 等)の洗浄	1日3~6回
体育室	適宜(モップ清掃は1日6回)
ロビー、廊下、自動販売機周辺	1日1回以上
窓、鏡	適宜
器具倉庫、機械室	1日1回以上
事務室	適宜
出入りロマット	1日1回以上



## ■定期清掃計画

清掃箇所	内容	回数
床清掃(通常)	材質にあわせた清掃方法で汚れ箇所を重点的に実施する 洗淨(モルタル等): 除塵し、モップがけ 洗淨・ワックス(タイル部等): 除塵、ポリッシャー・ワックスがけ カーペット(カーペット部): シャンピングまたはクリーニング	4回/年
床定期清掃	通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する	1回/年
ガラス・鏡	洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る	4回/年
シャワー室壁面	壁面の汚れの除去、床面や排水溝のゴミの除去を行う。 年2回シャワーヘッドの分解清掃を実施する	12回/年
換気扇・ガラリ	付着したホコリ等を除去し、適切な換気能力を維持する	1回/年

### (4) 備品管理

「横浜市中スポーツセンター指定管理者 業務の基準」及び「横浜市中スポーツセンターの管理運営に関する基本協定書」に基づき、適正な管理を行い良好な状態に保ちます。

管理に際しては、横浜市が所有する備品（Ⅰ種）と自己の費用により購入又は調達した備品（Ⅱ種）を区別して帳票に記載します。

### (5) 外構管理計画

外構の点検は、落ち葉清掃や害虫発生、マンホールや点字ブロックの浮きを1日2回以上実施し、状態を確認します。不具合や危険箇所を発見した場合は、直ちにフェンスなどの設置により「触れない」「近寄らない」などといった安全確保を行い、早急な対応を行いません。

### (6) 植栽管理計画

日常的な植栽点検や建物周囲の落ち葉清掃は、外構点検に併せて行います。

樹木の剪定作業等は、高所作業や、専用薬剤の散布など高度な専門的技術を伴う施工が必要となるため、樹木管理を専門とする業者に当該作業を委託します。

#### ■植栽管理業務

植栽管理	内容	実施月
低木刈込	枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本の形を整え、余分な枝を取り除く	1回/年
除草	機械、または人力除草	3回/年
薬剤散布	けむし・アブラムシ等の樹木への寄生虫防除	2回/年
施肥	樹木にあった肥料を適期に与える	1回/年

### (7) 環境保全計画

環境保全行動を推進し温室効果ガスを削減します。

- お客様一人あたりのCO<sub>2</sub>排出量「0.69kg」の目標の達成を目指します
- グリーン電力の購入し、自然エネルギーの普及に貢献します
- 環境保全の啓発ポスターを掲出し、環境保護意識の啓発を図ります

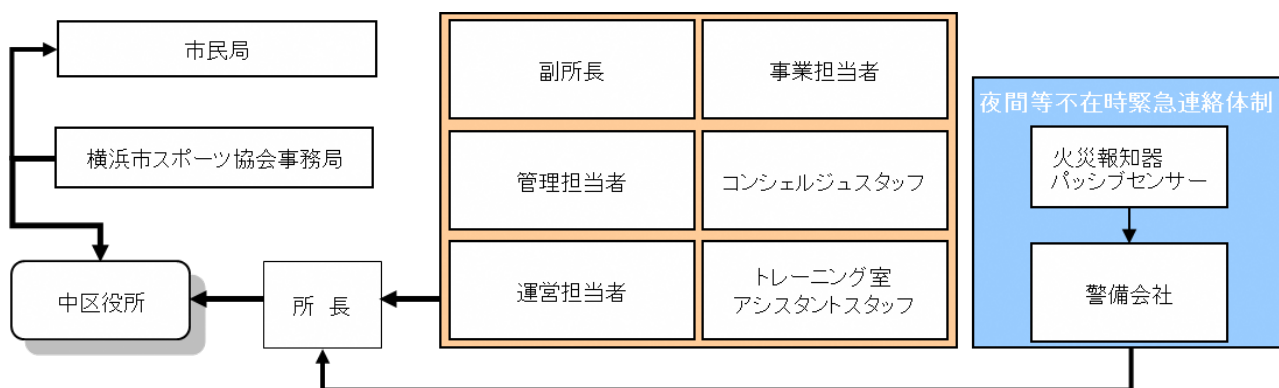
## 6 安全管理について

### (1) 危機管理体制

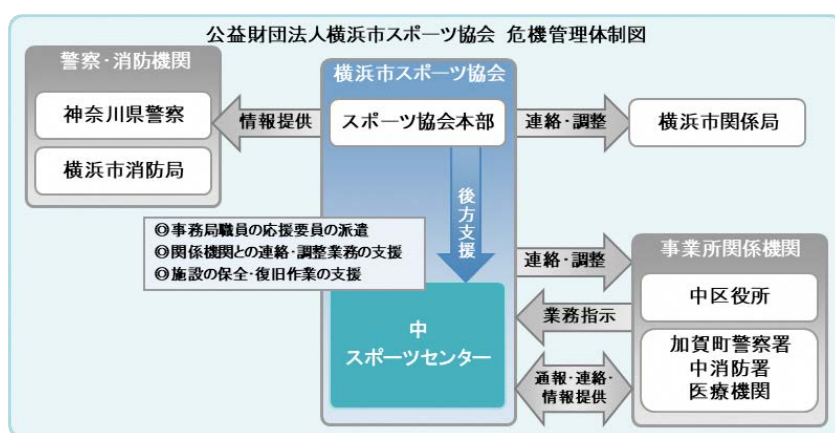
緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理体制を確立します。

また、施設での緊急連絡体制とともにスポーツ協会全体の危機管理組織体制を確立し行動します。

### ■緊急時の連絡体制



### ■危機管理体制



## (2) 新型コロナウイルス感染症対策

お客様にマスクの着用、感染症防止対策チェックシートの記入、手指の消毒をお願いするとともに、施設巡回点検に合わせ、体育室、更衣室、トイレ等の清掃、消毒作業を実施します。

## (3) 日常安全管理

日常点検計画に基づき、施設巡回点検を実施します。また、消防計画に基づき自衛消防訓練として次の訓練を行います。

訓練計画	対象	内容
消火訓練(1月)	全スタッフ	中消防署協力のもと火災を想定した訓練
参集訓練(9月)	常勤職員	当協会事務局本部と連携した職員参集訓練
避難誘導訓練(3月)	職員・アルバイト・外部講師	震度5強の地震を想定したお客様を含めた訓練

## (4) 緊急・救急体制及び通常時の体制

### ア 急病人及び負傷者への対応

急病人や負傷者が発生した場合は、即時に現場に急行し初期対応します。重篤と判断した場合はレスパーを用いて他の職員に救急車の要請を指示するとともに、必要に応じてAEDを持って来る旨を指示します。救急隊の到着まで、一次救命措置を行います。

### イ 軽症者への対応

軽症者は、救護室等で応急処置を行った後、近隣病院などを紹介します。

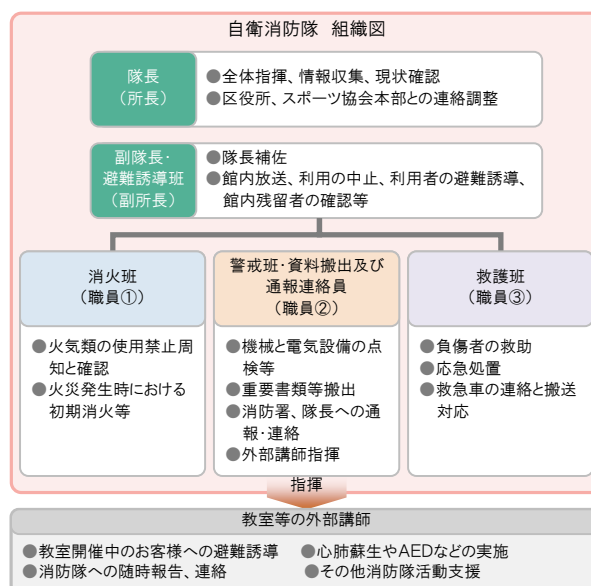
## ウ 有資格者の配置と訓練

常勤職員は、横浜市消防長認定の応急手当普及員の資格取得者を配置し、中スポーツセンターに従事する全スタッフを対象に心肺蘇生法・AED操作研修を実施します。

### (5) 災害発生時の体制と迅速な対応

「指定管理者災害対応マニュアル」及び「災害時等における施設利用の協力に関する協定」に基づき行動します。

また、災害時の万全な対応を可能とするために、中スポーツセンターの消防計画にもとづき、自衛消防隊を組織します。災害発生時は、自衛消防隊の各役割のもと、お客様の安全確保を第一に避難誘導や応急救護等の行動を迅速かつ的確に行います。



### (6) 休館日・夜間（閉館後）警備体制

休館日・夜間の施設内外の警備は、外部からの建物内侵入を阻止するために、神奈川県公安委員会から認定を受けた警備業者による機械警備及び巡回警備を実施します。常時セットする機械警備での警戒に加え、夜間に1回の巡回を実施し、直接現場確認をするようにします。

巡回警備時には施錠の確認のほか、人の潜伏や火種がないかを特に注意します。

### (7) 補償体制

建築物などの設備構造上の欠陥あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

#### ■ 加入する施設賠償責任保険

保険種類	保険内容	補償限度額
施設賠償責任保険	施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険	対人: 1人につき1億円、1事故につき1億円 期間中1億円 対物: 1事故につき1億円、期間中1億円

## 7 地域との協力について

### (1) 地域支援の取組

#### ア 地域住民等のニーズの把握

ご意見箱の設置やお客様満足度調査アンケートの実施や、お客様・自治会町内会や地域団体の方々をメンバーとしたオープンミーティング（利用者懇話会）を開催し、様々なご意見・ご要望を伺い、地域に根差した管理運営に努めます。

#### イ ラジオ体操を活用した地域の健康づくりの推進

中区民の健康づくりのために、ラジオ体操巡回指導等を実施し、ラジオ体操の普及推進に努めます。

## ウ 障がい児・者スポーツの支援

障がいのある方が分け隔てなくスポーツを楽しむことができる環境の整備、教室やイベントの開催を行います。また、中区インクルーシブスポーツ連絡会に参画し、インクルーシブスポーツ体験会等を通じ、障害のある方との交流の場を設け、障がい児・者への理解の推進、障がい児・者のスポーツ実施を支援します。

### (2) 地域連携の取組

- ア 自治会町内会をはじめ、地域団体と協力・連携し、介護予防や認知症予防の体操教室、体力測定会の実施など、地域の要望に応じた支援をし、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。
- イ 区内放課後キッズクラブ合同での防災運動会や高齢者教室時に加賀町警察署にご協力いただいで実施する特殊詐欺防止の啓発を行うなど、地域と連携した防災・防犯イベントを実施し「安全で安心な地域社会」の実現に貢献します。
- ウ 中区老人クラブ連合会の運動会に協力し、スポーツを通じた健康増進を図るとともに、地域の高齢者の交流の場を提供します。

### (3) 地域貢献の取組

- ア 地元住民の方の雇用の場として、また区内の学校が行う職業体験・インターンシップの場として協力します。
- イ 地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などのチャリティ活動に取り組みます。
- ウ お客様が日々の練習の成果を披露できる発表会や、区民向けの無料還元イベント、オリンピック・パラリンピックの出場経験を持つトップアスリートを招いたスポーツ体験や国際交流イベントを行います。
- エ 区内の障害者地域作業所や中途障害者地域活動センターなどと連携して、中スポーツセンター内でパンやクッキーなどの販売協力を行います。

## 8 モニタリング計画について

PDCA マネジメントサイクルに則り、計画から実践、評価、そして改善というプロセスを経て、さらに次の計画に反映させることにより、業務水準の向上に繋がります。

項目	内容	時期・頻度
お客様アンケート	各種商品やサービスなどお客様に満足度を調査	2回/年
ご意見箱	施設受付付近に誰でも自由に記載できるアンケート	常時
市コールセンター	市コールセンターに設置されているご意見ダイヤル	常時
オープンミーティング	区のスポーツ振興に関する各主体との意見交換会	1回/年
外部モニタリング	指定管理者独自の取組による第三者機関のモニタリング	元年度に実施済

## 9 管理運営経費について

別紙、収支予算書に基づき、適正に執行してまいります。

横浜市スポーツ協会では、中スポーツセンターの光熱水費の節約対策を検討してまいります。今後、光熱水費等の値上げがある場合には、改めまして協議をお願いいたします。

## 収支予算書

## 1 総括表

## (1)収入

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	合計	備考
①指定管理料	49,400	48,900	48,400	47,900	49,334	49,334	293,268	
②施設運営収入 (A)	80,799	81,271	81,745	82,206	82,157	54,559	462,737	
項目	利用料金収入	25,173	26,045	26,163	25,535	25,535	21,590	150,041
	利用料金収入(駐車場)	5,327	5,483	5,327	5,327	5,327	4,608	31,399
	スポーツ教室等事業収入	43,380	42,251	43,253	44,298	44,298	25,951	243,431
	文化系教室収入	1,223	1,751	1,233	1,237	1,237	586	7,267
	託児事業収入	97	100	103	105	105	0	510
	広告業務収入	90	100	90	90	90	0	460
	その他(自主事業還元収入)	5,509	5,541	5,576	5,614	5,565	1,824	29,629
③自主事業による収入	9,765	9,804	9,843	9,883	9,883	3,744	52,922	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	3,727	4,090	4,238	3,743	3,743	1,131	20,672
	飲食事業	0	0	0	0	0	0	0
	物販事業(自販機・レンタル・物販)	3,951	3,620	3,505	4,033	4,033	1,911	21,053
	利用料金収入(時間外)	1,486	1,493	1,499	1,506	1,506	358	7,848
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	355	355	355	355	355	73	1,848
	その他(派遣事業)	246	246	246	246	246	271	1,501
合計(②+③)	90,564	91,075	91,588	92,089	92,040	58,303	515,659	

## (2)支出

(千円、税込み)

項目	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	合計	備考
④維持管理運営費用 (B)	130,199	130,171	130,145	130,106	131,491	107,983	760,095	
項目	人件費	45,555	45,555	45,555	45,555	45,555	45,405	273,180
	修繕費	3,240	3,240	3,240	3,240	3,300	3,300	19,560
	設備管理費・保安警備費	6,992	6,993	7,046	6,992	7,118	8,176	43,317
	備品購入費・消耗品費	7,442	7,485	7,583	7,583	7,709	2,422	40,224
	外構・植栽管理費・廃棄物処理費	469	471	471	476	484	165	2,536
	広報費・印刷製本費	4,320	3,996	3,996	3,780	3,850	660	20,602
	光熱水費・燃料費	11,982	11,982	11,982	11,982	12,204	9,750	69,882
	保険料	2,629	2,683	2,708	2,734	2,734	1,276	14,764
	使用料・賃借料	8,079	8,079	8,079	8,079	8,158	5,350	45,824
	委託料・謝金	33,544	33,740	33,538	33,734	33,301	26,039	193,896
	公租公課	4,652	4,652	4,652	4,656	5,759	4,429	28,800
	旅費	75	75	75	75	76	30	406
	会議賄い費	0	0	0	0	0	0	0
	通信運搬費	412	412	412	412	420	473	2,541
	支払手数料	592	592	592	592	603	418	3,389
	会費及び負担金	216	216	216	216	220	90	1,174
	事務経費本部分	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0	0	
⑤自主事業による経費	4,256	4,263	4,267	4,269	4,318	1,920	23,293	
項目	スポーツ教室等事業(時間外)	521	524	1,247	527	527	691	4,037
	飲食事業	0	0	0	0	0	0	0
	物販事業(自販機・レンタル・物販)	1,776	1,780	1,061	1,783	1,816	789	9,005
	その他(時間外)(施設利用・駐車場)(派遣事業)	1,959	1,959	1,959	1,959	1,975	440	10,251
合計(④+⑤)	134,455	134,434	134,412	134,375	135,809	109,903	783,388	

\*上記の予算については、社会情勢により、年次途中で見直す可能性があります。

\*収支差額については、横浜市と協議中です。

収支予算書

2 指定管理・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計 (A)			54,559
利用料金収入			21,590
項 目	第1体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	5,866
	第2体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	756
	第3体育室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	1,419
	研修室(団体)	早朝・A・B・C・D・E・F・深夜 帯利用料金収入	1,080
	体育室(個人)	体育室個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)	1,823
	トレーニング室(個人)		10,296
	付帯設備利用料金	放送設備、照明設備、レンタルロッカー等	350
	<u>利用料金収入(駐車場)</u>		駐車料金
スポーツ教室等事業収入		参加料	25,951
文化系教室収入		参加料	586
託児事業収入		参加料	0
広告業務収入		自動販売機設置業者広告ポスター収入	0
その他		自主事業利益の充当額	1,824

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

3 指定管理・支出の部

		積算内訳	合計金額 (千円、税込み)
合計	(B)		107,983
項 目	人件費	・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費) 統括責任者 1名 管理運営責任者(副責任者) 1名 管理担当者 1名 運営担当者 1名 事業担当者 1名 ・非常勤職員給与(賃金)	45,405
	(給与・賃金)	常勤職員給与、アルバイト賃金	31,662
	(職員手当)	常勤職員 5名分	9,069
	(共済費)	常勤職員 5名分	3,467
	(給付費)	常勤職員 5名分	30
	(退職給付引当金繰入額)	常勤職員 2名分	1,177
	修繕費		3,300
	(駐車場に係るもの)		
	(その他)		3,300
	設備管理費	建築設備・電気工作物保守・消防設備保守点検等	7,186
	保安警備費	機械警備及び夜間巡回警備	990
	備品購入費		220
	消耗品費		2,202
	(駐車場に係るもの)	駐車券等	159
	(その他)	事務・衛生用品、貸与被服、教室消耗品等	2,043
	外構・植栽管理費	樹木刈込・除草・薬剤散布・施肥等	55
	廃棄物処理費	廃棄物処理	110
	広報費	新聞折込広告等	440
	印刷製本費		220
	光熱水費		9,750
	(電気)		7,772
	(ガス)		711
	(水道)		1,267
	燃料費		0
	保険料		1,276
	(施設賠償責任保険)		50
	(火災保険・自動車保険)		0
	(その他)	レクリエーション保険(スポーツ・文化教室、託児)	1,226
	使用料・賃借料		5,350
(市への支払)	目的外使用料等	10	
(リース料)	券売機、トレーニング室機器、パソコン	1,341	
(その他)	スポーツ・文化教室等の施設使用分など	3,999	
委託料		15,715	
(駐車場に係るもの)		6,919	
(その他)	バスケットゴール・トレーニング機器保守点検、現金集配金業務等	8,796	
謝金	スポーツ・文化教室、託児等の講師謝金	10,324	
公租公課費		4,429	
(事業所税)		249	
(消費税)		4,180	
(印紙税)		0	
(その他)		0	
旅費		30	
会議賄い費		0	
通信運搬費	電話代、インターネット回線料、郵便代他	473	
支払手数料	集配金サービス・Suica・教室ネット決済手数料及び銀行振込手数料 他	418	
会費及び負担金		90	
(職員等研修費)	資格習得等研修費他		
(その他)	暴力追放センター会費 他	0	
事務経費本部分			
その他		0	

収支予算書

4 自主事業・収入の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			3,744
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	スポーツ教室参加料	1,131
	飲食事業		0
	物販事業	・自動販売機(6台) ・レンタル事業(44千円) 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体 育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他 ・物品販売(530千円) バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽 球・スペア、タオル 他	1,911
	利用料金収入(時間外)	貸館収入、個人利用収入	358
	利用料金収入(駐車場)(時間外)	駐車料金	73
	その他	地域団体からの依頼による派遣指導に伴う収入	271

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。



収支予算書

5 自主事業・支出の部

		内 訳	合計金額 (千円、税込み)
合計			1,920
項 目	スポーツ教室等事業(時間外)	講師謝金、保険料、施設使用料	691
	飲食事業		0
	物販事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動販売機(目的外使用料、電気代)</li> <li>・レンタル物品購入</li> <li>・物品販売仕入れ</li> </ul>	789
	その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定管理時間外利用に関わる経費(スタッフ賃金、光熱水費)</li> <li>・駐車場スタッフ委託料</li> <li>・派遣業務経費</li> </ul>	440

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。